



# 登別市教育大綱

平成28年7月

登別市

## 基本理念

市民一人ひとりが世の中の課題に対して、学び（自立）・考え（創造）・力を合わせて（協働）、生涯学び続けることにより、幸せな人生を送ることができるまちを目指します。

### I はじめに

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を「登別市総合計画」や「登別市生涯学習推進基本構想」等との整合性を図りながら策定するものです。

本大綱の対象期間は、「登別市総合計画第3期基本計画」の計画期間と合わせた平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

### II 現状と認識

少子高齢化と人口減少社会が到来すると同時に、国際化の急速な進展など社会情勢が大きく変化する中、市民が生涯を通していきいきと生活していくためには、質の高い学習機会の充実と、その学習成果が適切な評価のもと広く社会で活かされることが大切です。

そのため、社会教育については、市民が生涯を通じて環境問題や消費者教育、地域防災などの社会的課題に真摯に取り組みながら、充実した生活を営むため、常に新たな知識や技能を習得し、自らが豊かになるよう学習しながらその成果をまちづくりに生かすことができる「知の循環型社会」を築くことが必要です。

学校教育においては、自ら学び、自ら考え、主体的に行動できる「生きる力」や豊かな人間性の育成、健康や体力づくりなど「知・徳・体」の調和の取れた教育と地域に根ざした「開かれた学校づくり」をより一層推進していかなければなりません。

ん。

また、家庭教育では、基本的な生活習慣の形成や情操の涵養、道徳の育成を担い、人間関係の基礎や社会的ルールを学ぶことが必要です。

文化の振興は、人々が個性を伸ばし、創造性を発揮し、心豊かな日常生活を実現していくうえで欠かすことのできないものです。誰もが興味を持って活動できる環境づくりと様々な分野における情報発信を心掛けていかなければなりません。

また、アイヌ文化や先人の遺した伝統・文化財・郷土芸能などは、ふるさとの生活や歴史を理解するだけでなく、豊かな人間性を育んでいくうえで欠くことのできない貴重な財産ですので、積極的な保護や活用、調査研究に努めていくことが必要です。

スポーツの振興は、人々に楽しさや感動を与え仲間との連帯感を深めるなど、心身の健康と活力をもたらし、地域社会の活性化に大きな役割が期待されています。だれもが・いつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しむことができるような生涯スポーツの推進に努める必要があります。

以上のような認識に立ち、市民一人ひとりが生涯を通して社会の変化に適切に対応しながら自己を豊かにしていくため、自らが積極的に学習活動に取り組むことのできる生涯学習社会の構築に向けて次の方針を定め取り組むこととしました。

### III 基本方針

#### ◆ 生涯にわたって学び続ける社会をつくる

##### 1. 市民の主体的な学習の推進

市民が、生涯を通じて主体的に学習機会を選択して学び、その成果を社会に生かしていくことができるまちの実現を目指した生涯学習の推進を図ります。

生涯にわたる学習は、主役となる市民一人ひとりの努力や自発的な意思・意欲が基本となることから、変化し続ける市民の多様な学習ニーズを適切に把握し、それを踏まえた効果的な学習機会の提供に努めるとともに、学習の場や情報の提供、学習相談などを通じて、市民の主体的な学習活動を継続的に支援します。

##### (1) 生涯学習活動の促進

ライフステージに対応した多様な学習機会の充実が図られるよう、市民の生涯学習動向の把握、生涯学習に関わる情報の収集に努め、市民が主体的に生涯学習活動に取り組めるよう、さまざまな分野の情報の提供を通じて、社会の変化に応じた生涯学習活動を推進します。

##### (2) 生涯学習環境の充実

生涯学習環境の充実を図るため、図書館機能の充実、バリアフリー化など生涯学習施設の整備に努めるとともに、生涯学習支援者の確保を図るため、幅広い分野からの人材の発掘と指導者の養成に努めます。

#### ◆ 学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む

##### 1. 子どもたちの生きる力を育む

自ら学び、自ら考えるなど主体的に行動する「生きる力」の育成を図るために、基礎・基本の確実な定着を図り、豊かな人間性の育成、健康や体力づくりなど「知・徳・体」の調和のとれた教育を推進します。

##### (1) 確かな学力の向上

確かな学力の向上を図るため、子どもたちの学習の理解度や習熟度に応じた指導方法の工夫や改善を図りながら基礎・基本の定着に努めるとともに、思考力・判断力・表現力等を計画的に育成し、さまざまな場面に対応できる力を育てながら、学び続ける意欲を醸成します。

## **(2) 豊かな人間性の育成**

子どもたちが抱える不安や悩みごと、不登校等の問題に対し、教育相談体制の強化と充実を図りながら解消に向けた取組を進めるとともに、いじめなどの重大事案では、総合教育会議が即応するなど、学校・行政・家庭との連携を密に図りながら、いじめの起きない環境づくりを進めます。

## **(3) たくましく生きるための健康や体力づくり**

子どもの健やかな心と体を育むため、健康や体力づくりを推進するとともに、食育によるよりよい食習慣の形成や、スポーツ活動を支援する指導者の育成と指導技術の向上、子どもたちがスポーツや体力づくりに親しむ環境づくりへの支援を図りながら、たくましく生きるための健康や体力づくりに努めます。

## **2. 地域に根ざした魅力ある学校づくり**

急速に変化する社会に主体的に対応できる児童生徒の育成のため、学ぶことの楽しさや達成感を体験させることが大切であることから、各学校において創意あふれる教育活動が展開できるよう、地域に根ざした特色ある教育活動を進めるとともに、学校運営協議会制度（コミュニティスクール）を活用しながら開かれた学校づくりを推進し、教育環境の充実に努めます。

### **(1) 特色ある教育活動の推進**

A L T（外国語指導助手）や情報通信機器の効果的な活用により、国際化・情報化に対応した教育活動を推進し、時代の変化に伴う教育課題への対応を図るとともに、子どもの体験活動と地域や学校の特色に応じた学習活動の一層の充実を図りながら、特色ある教育活動を推進します。

### **(2) 開かれた学校づくりの推進**

学校・家庭・地域が、連携を深めながら地域とともにある学校づくりを推進するため、学校運営協議会制度（コミュニティスクール）の活用を図り、学校運営の工夫改善に努めながら、地域の人材を積極的に活用し、開かれた学校づくりを推進します。

### **(3) 教育環境の充実**

学びのより良い環境づくりのため、地域の事情を考慮しながら学校規模や配置の適正化に努めるとともに、子どもたちが安全安心な学校生活を送れるよう、地域や関係機関と連携した安全対策や学校施設の計画的な耐震改修を進めながら、衛生的な教育環境の整備や特別支援教育の充実、教員の実践的

な指導力の向上に努め、教育環境の充実を図ります。

### 3. 青少年が健やかに地域で育つ環境づくり

家庭や学校、地域社会、関係機関、民間団体などと連携し、青少年の問題行動の早期発見と未然防止に努めます。

また、社会性を育むための体験活動の場の拡大や機会の提供に努めます。

#### (1) 地域との連携による青少年の健全育成

青少年の健全育成のため、学校や家庭、地域、関係機関と連携し、各種体験活動や青少年のボランティア活動の機会提供の充実を図るとともに、青少年センターを中心とした指導巡回の充実により、非行など問題行動の早期発見と未然防止に努めます。

## ◆ 市民の個性ある文化活動と文化を育む

### 1. 市民の文化・芸術活動の育成・支援

市民の自主的、主体的な文化活動の支援と育成に努め、活動が定着する環境の整備を進めるとともに、幅広い分野でのボランティアや指導者の養成に努めます。

また、文化施設の整備、充実と利便性の向上のほか、文化・芸術活動に関する情報の蓄積や発信などPR活動の充実を図るとともに、特色ある文化・芸術活動や文化交流を積極的に推進し、心豊かで潤いのある暮らしやすいまちの創造に向けて文化・芸術の振興に努めます。

#### (1) 市民文化活動の活性化

文化活動団体が継続して文化活動を行える施設の整備に努めるとともに、市民の文化活動への参加を促進するため、さまざまな文化情報の提供と事業内容の充実を図ります。

#### (2) 文化活動を担う人づくり

学校や地域、文化活動団体、企業との連携を深め、ボランティアや指導者の育成と人材リストのデータベース化を図ることにより、市民活動についての情報提供を行うとともに、文化活動との出会いや交流の場づくりを進め、子どもたちの文化活動への参加促進に努めます。

### 2. 文化の保存・継承

長い歴史の中で、守り伝えられてきた文化財や郷土芸能などの文化遺産は、

ふるさと登別の生活や歴史を理解するうえで欠くことのできないものであるとともに、将来の文化振興の礎となる貴重な財産であることから、今後とも積極的な保護と活用を図ります。

また、登別市の郷土芸能に子どもや青少年が触れ、親しむ機会を拡充するとともに、これらを継承する若者を育成し、文化遺産の保存・継承に努めます。

### **(1) 歴史の伝承と活用**

既存施設の有効活用と整備に努め、郷土の歴史を学ぶ場の充実を図るとともに、登別市の歴史や郷土の文化・芸能に触れる機会づくりや活動への支援に努め、歴史の伝承と活用を図ります。

### **(2) アイヌ文化の振興と連携した取組**

アイヌ民族の文化を将来にわたって伝承するため、各種活動団体と協力し、調査研究、記録保存を進めるとともに、アイヌ民族の伝統芸能や工芸等を学ぶ機会を充実させ、市民講座の開催や小・中学校への情報提供等を行い、アイヌ民族の文化への理解と振興に努めます。

## **◆ スポーツを通じて健康で活力ある生活をめざす**

### **1. 生涯にわたるスポーツ振興の推進**

日常生活の中で、市民がスポーツ活動に親しめる環境づくりを進めるとともに、それぞれの体力や年齢、技術、趣味、目的などに応じて、だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるような「生涯スポーツ」の推進に努めます。

#### **(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進**

スポーツ・レクリエーション活動を推進するため、多様なスポーツ活動への参加機会の充実を図るとともに、生涯スポーツを推進するための指導者の発掘や育成と、地域のスポーツ関係団体との連携強化や、市民へのスポーツ・レクリエーション情報の提供など環境整備に努めます。

#### **(2) 健康・体力づくりの推進**

健康・体力づくりを推進するため、関係機関と連携しながら、温水や豊かな自然を利用した健康づくりを推進し、生涯スポーツの振興や市民の健康増進に努めます。

### **(3) 競技スポーツの推進**

競技スポーツを推進するため、適切な指導者の配置や各種団体等との連携を進め、一貫した指導体制のもと選手の育成に努めるとともに、競技者の技術向上を図る指導者の発掘・養成に努め、姉妹都市や他の自治体などとのスポーツ交流を通じ、コミュニケーション能力を育成し、他人に対する思いやりや豊かな心を育みます。

### **(4) 施設整備の推進**

スポーツ施設の有効活用が図られるための運用等のあり方について、利用者の意見を聞くとともに、地域や種目ごとに利用団体の調整を行うなど、市民がスポーツを行う機会の拡大を図りながら、学校体育施設を含めた市のスポーツ施設について整備に努めます。



## IV 関連計画・方針との関係

《登別市の教育の体系図》

